

事務事業調査

作成日	H31.2.14
-----	----------

課(局・室・所)・係・担当者	教育総務課	学校施設係	若松
----------------	-------	-------	----

No	-	10
----	---	----

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)	
	5	教育・文化・スポーツ	32	学校教育の推進	2	義務教育環境の向上
	実施計画名		重点プロジェクト	事務事業名		
	学校施設整備事業		2-(3)	学校施設整備計画(長寿命化計画)策定事業		

事業概要	学校施設の劣化状況を適切に把握し、長寿命化を含む適時・適切な整備と維持管理、財政負担の平準化を図るため、学校施設整備計画を策定する。	対象	小・中学校、幼稚園施設
		手段	計画作成の実績がある建設コンサルタントに作成を委託する
		意図	良好な教育環境の確保と財政負担の平準化

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。H30の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標			H29(実績)	H30(4月~7月)	H31	H32	H33
1	施設整備計画の策定	活動			策定完了		
2							
3							

平成31年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)			
事中評価(B)			
(A)と(B)を踏まえた平成31年度以降の取組方針			

53

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	学校施設の老朽化が進んでおり、今後の維持管理や更新に莫大な費用がかかるため、妥当である。	5	35
	自治体関与の妥当性	市の施設を対象とする計画であるため、妥当である。	3	
	対象(受益者)の妥当性	計画対象の施設であり、妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	文部科学省から2020年度までのできるだけ早い時期に策定するよう求められている。	5	
	類似事業の存在	存在しない。	5	
	個別計画・政策との整合性	山陽小野田市公共施設等総合管理計画に基づく個別計画の策定である。	3	
効率性	実施主体の適正化	市の施設を対象に策定するものであり、適正である。	3	
	受益者負担の適正化	憲法の規定により、市が全額負担する必要がある。	3	
	コスト効率	競争入札を経て発注するため、適正である。	3	

事業期間		平成 31 年度	～	平成 31 年度	会計種別	一般	予算種別	新規	臨時	
予算費目	款	10	教育費	項	2,3	小・中学校費	目	3	学校建設費	
	細目	1	小・中学校建設費	細々目	4,1	小・中学校施設改良補修事業費	交付税算入		無	公表

(単位:千円)

		総事業費		H29(決算)		H30(予算)		H31		H32		H33	
支出内訳	・繰越明許費がある場合は、記載すること。 円 (H 年度 →H 年度)							計画策定委託料	21,472				
	歳出合計	0	0	0	0	0	0	21,472	0	0	0		
財源内訳/割合	国庫支出金												
	県支出金												
	地方債												
	その他												
	一般財源			0	0	0	0	21,472					
	歳入合計	0	0	0	0	0	0	21,472	0	0	0		

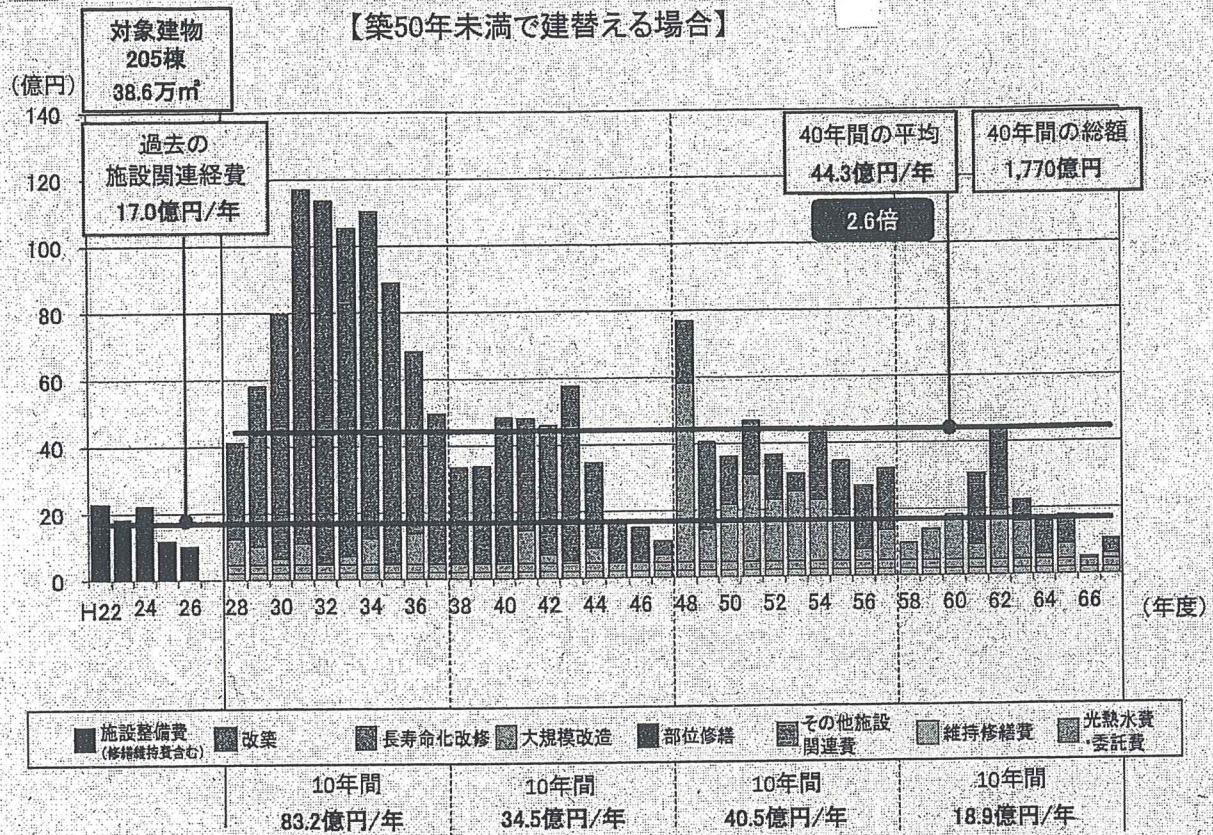
国庫支出金・県支出金等の名称及び所管部署

予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称

特記事項 (市民への説明責任などの状況)

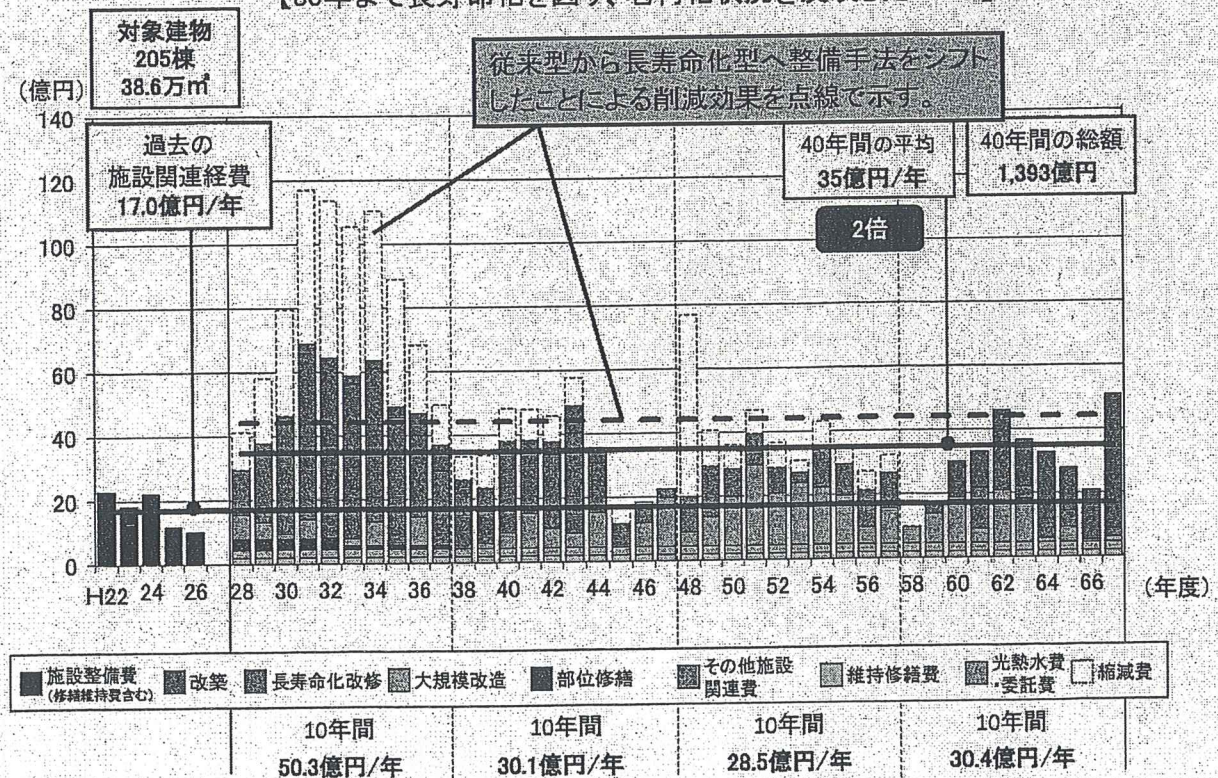
《今後の維持・更新コスト(従来型)》

【築50年未満で建替える場合】



《今後の維持・更新コスト(長寿命化型)》

【80年まで長寿命化を図り、老朽化状況を反映したコスト】



1 学校施設の全体把握

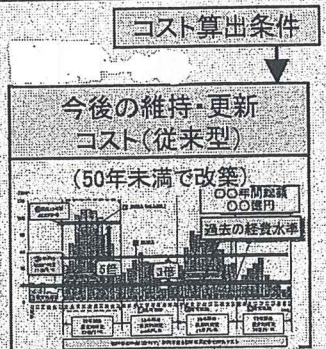
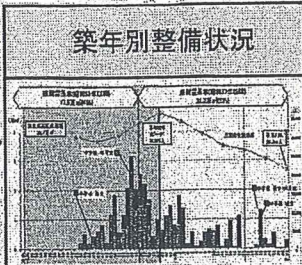
調査1 対象建物の整理

建物基本情報

調査対象	建物種別	用途区分	所在地	建築年	延床面積 (㎡)	築年数	状態
001	小学校	普通	東京都	1970	2,400	34	普通
002	小学校	普通	東京都	1980	1,800	24	普通
003	小学校	普通	東京都	1990	1,200	14	普通
004	小学校	普通	東京都	2000	1,000	4	普通
005	小学校	普通	東京都	2010	1,500	14	普通

(毎年度更新)

(自動)



2 老朽化状況の把握

調査2 構造躯体の健全性の把握

RC造の場合、耐震診断時データ等の圧縮強度から評価し「要調査」建物を選別

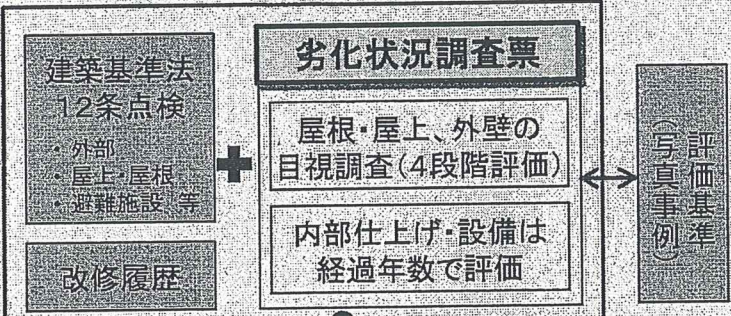
簡易調査

区分	用途	構造	築年	評価	状態
普通	RC	1	1,200	11	普通
普通	RC	2	1,500	12	普通
普通	RC	3	1,800	13	普通
普通	RC	4	2,100	14	普通
普通	RC	5	2,400	15	普通

「要調査」建物は「改築」として試算

調査3 躯体以外の劣化状況の把握

- 12条点検と合わせて専門家により3年に1回実施
- 劣化状況を部位別に4段階で評価



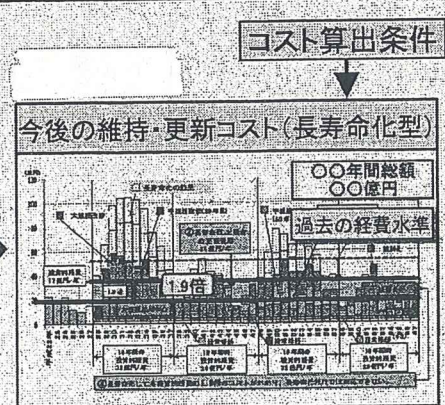
3 今後の維持・更新コストの把握

建物情報一覧表

調査1 → 調査2 → 調査3

調査対象	建物種別	用途区分	所在地	建築年	延床面積 (㎡)	築年数	状態	劣化状況	評価
001	小学校	普通	東京都	1970	2,400	34	普通	劣化	77
002	小学校	普通	東京都	1980	1,800	24	普通	劣化	77
003	小学校	普通	東京都	1990	1,200	14	普通	劣化	77
004	小学校	普通	東京都	2000	1,000	4	普通	劣化	77
005	小学校	普通	東京都	2010	1,500	14	普通	劣化	77

(自動)



- 対象建物の整理
- 計画策定段階における長寿命化の可否の判定
- 健全度の算定、改修の優先順位付け

- 複数条件によるシミュレーション (改築・改修・修繕の周期) (単価設定) (任意項目の積上げ)

4 直近の整備計画の策定

事務事業調査

作成日	H31.2.18	課(局・室・所)・係・担当者	学校教育課	学務係	永井	No.	-	11
-----	----------	----------------	-------	-----	----	-----	---	----

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)	
	5	教育・文化・スポーツ	32	学校教育の推進	2	義務教育環境の向上
	実施計画名		重点プロジェクト	事務事業名		
	学校ICT環境整備事業		2-(3)	中学校タブレット端末整備事業		

事業概要	各中学校のコンピュータ室に設置しているデスクトップパソコンを持ち運びが便利なタブレットパソコンに更新し、プログラミング学習はもちろん、英語の発声や体育の実技等を録画し、生徒が自分で確認したり、クラスメイトの意見を取り入れたりとすることで、上達しやすい学習環境を整える。	対象	中学校の生徒、教員
		手段	写真や動画を撮影して見ることができるタブレット端末を全ての中学校に整備する。
		意図	視聴覚情報を利用した、上達しやすい学習環境の整備

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。H30の上段は年間の目標 中段は4月～7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		H29(実績)	H30(4月～7月)	H31	H32	H33
1	タブレット端末の設置台数			210台	210台	210台
2	教員を対象とした端末活用研修会の開催回数			2回	1回	1回
3						

平成31年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)			
事中評価(B)			
(A)と(B)を踏まえた平成31年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	第2次総合計画の重点プロジェクトに掲げる「情報機器を活用した効果的な授業づくり」を行うものであり、妥当である。	5	37
	自治体関与の妥当性	市立学校の備品を整備するものであり、妥当である。	3	
	対象(受益者)の妥当性	中学校の生徒と教員が使用するものであり、妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	第2次総合計画の重点プロジェクトに掲げるICT環境整備事業である。	5	
	類似事業の存在	存在しない。	5	
	個別計画・政策との整合性	中学校の学習指導要領に、コンピューターなどの情報手段を活用した学習活動の充実を図ることが記述されている。	5	
効率性	実施主体の適正化	市立学校の備品を整備するものであり、適正である。	3	
	受益者負担の適正化	憲法の規定により、市が全額を負担する必要がある。	3	
	コスト効率	入札により業者を選定することとしており、適正である。	3	

事業期間	平成 31 年度	~	平成 34以降 年度	会計種別	一般	予算種別	新規	臨時	
予算費目	款	10	教育費	項	3	中学校費	目	2	教育振興費
	細目	1	中学校教育振興費	細々目	2	中学校教育振興費	交付税算入	有	公表

(単位:千円)

支出内訳	総事業費		H29(決算)		H30(予算)		H31		H32		H33	
	・繰越明許費がある場合は、記載すること。 円 (H 年度 →H 年度)	機械器具費	69,972 (1,060,180円×60月×1.1)					機械器具費	3,499 (1,060,180円×3月×1.1)	機械器具費	13,995 (1,060,180円×12月×1.1)	機械器具費
歳出合計		69,972		0		0		3,499		13,995		13,995
財源内訳/割合	国庫支出金											
	県支出金											
	地方債											
	その他											
	一般財源		69,972						3,499		13,995	
歳入合計		69,972		0		0		3,499		13,995		13,995

国庫支出金・県支出金等の名称及び所管部署

予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称

特記事項

(市民への説明責任などの状況)

中学校タブレット端末整備事業 参考資料

● タブレット端末の仕様（予定）

- ・ 13.3型、windows10、キーボード脱着式
- ・ タッチパネル、手書き入力対応（ペン付属）
- ・ オフィススタンダード（ワード、エクセル、パワーポイント、アウトLOOK）
- ・ 活用統合ソフト
 - 主な機能：写真や動画を並べて比較、グループでプレゼン資料の作成、デジタル作品の共同制作、音声録音、フローチャート作成、画像加工、ホームページ作成、タイピング練習等）
- ・ 授業支援ソフト
 - 主な機能：各端末へのメッセージ送信、プログラム一斉管理、小テストの一斉実施、操作ロック、Web禁止、座席表の管理、発言回数記録等

● 配置台数（予定）

	学校名	児童・生徒用	教師用	予備	整備台数
中学校	高千帆	35	1	1	37
	小野田	35	1	1	37
	竜王	35	1	1	37
	厚狭	35	1	1	37
	埴生	35	1	1	37
	厚陽	16	1	0	17
	松原分校	8	0	0	8
				総計	210

事務事業調査

作成日	H31.2.18
-----	----------

課(局・室・所)・係・担当者	学校教育課	学務係	麻野秀明
----------------	-------	-----	------

No	-	12
----	---	----

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)	
	5	教育・文化・スポーツ	32	学校教育の推進	2	義務教育環境の向上
	実施計画名		重点プロジェクト	事務事業名		
	教職員の資質向上事業		2-(3)	学校司書配置事業		

事業概要	対象	児童生徒、教員
	手段	司書資格又は教員免許を有する人を任用して、小・中学校に配置する。
	意図	読書習慣の定着、授業での図書の活用、学校間の図書の相互利用の推進

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。H30の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		H29(実績)	H30(4月~7月)	H31	H32	H33
1	学校司書配置校数	活動	18校	18校	18校	18校
			18校	18校		
			100.0%	100.0%		
2	小学校における年間貸出し冊数 (目標値の基準:H28実績1人58冊×全児童数)	成果	190,066冊	189,834冊	189,834冊	189,834冊
			160,722冊	46,920冊		
			84.6%	24.7%		
3	中学校における年間貸出し冊数 (目標値の基準:H27実績1人12冊×全生徒数)	成果	19,632冊	17,567冊	17,567冊	17,567冊
			12,176冊	3,394冊		
			62.0%	19.3%		

平成31年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)	現状維持	縮小	③
事中評価(B)	現状維持	縮小	③
(A)と(B)を踏まえた平成31年度以降の取組方針	これまでの各館専任配置により、図書の適切な管理、館内レイアウトの改善、図書の利活用による読書・学習環境の向上が図られた。今後は、全館配置を維持しつつ、学校司書間の業務量の不均衡の縮小を図っていく一人2館兼務に移行する。		

61

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	学校図書館に整備した図書の利活用を図るものであり、妥当である。	5	37
	自治体関与の妥当性	市立小・中学校に学校司書を配置するものであり、妥当である。	3	
	対象(受益者)の妥当性	学校図書館法に定める学校図書館の利用対象者であり、妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	学校図書館法により、学校図書館に学校司書を配置するよう努めなければならないこととされている。	5	
	類似事業の存在	存在しない。	5	
	個別計画・政策との整合性	学校図書館法により、学校図書館に学校司書を配置するよう努めなければならないこととされている。	5	
効率性	実施主体の適正化	市立小・中学校に職員を配置するものであり、適正である。	3	
	受益者負担の適正化	憲法の規定により、市が全額を負担する必要がある。	3	
	コスト効率	市の職員任用制度に基づいて任用している。	3	

事業期間	平成 28以前 年度 ~ 平成 34以降 年度	会計種別	一般	予算種別	継続	臨時
予算費目	款 10 教育費	項 1 教育総務費	目 2 事務局費			
	細目 1 教育委員会事務局費	細々目 1 教育委員会事務局費	交付税算入	有	公表	する

(単位:千円)

		総事業費		H29(決算)		H30(予算)		H31		H32		H33	
支出内訳	・繰越明許費がある場合は、記載すること。 円 (H 年度 → H 年度)			人件費	36,180	人件費	35,375	人件費(概算)	28,000	人件費(概算)	24,000	人件費(概算)	24,000
				任期付2名 臨時職員15名		任期付2名 臨時職員14名		任期付2名 (3,000千円×2名) 臨時職員10名 (2,200千円×10名)		任期付8名 (3,000千円×8名)		任期付8名 (3,000千円×8名)	
歳出合計		0	36,180	35,375	28,000	24,000	24,000	24,000					
財源内訳/割合	国庫支出金												
	県支出金												
	地方債												
	その他												
	一般財源		36,180	35,375	28,000	24,000	24,000	24,000					
歳入合計		0	36,180	35,375	28,000	24,000	24,000	24,000					

国庫支出金・県支出金等の名称及び所管部署	
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	学校図書館法、山陽小野田市職員給与条例

特記事項	(市民への説明責任などの状況)
------	-----------------

実施体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	14	意欲のある人づくり	2	義務教育の充実	2	教育内容・方法の充実
実施体系	実施計画名			事務事業名		
	10	教職員の資質向上事業		5	学校司書配置事業	

事業概要	全ての小中学校に学校司書を配置して、学校図書室の利用促進や図書の授業での活用、学校間の図書の相互利用等を推進する。	対象	児童生徒
		手段	司書資格又は教員免許を有する人を面接して採用する。
		意図	読書習慣の定着

歳出		H27	H28	H29	H30
		決算額(円)	決算額(円)	決算額(円)	予算額(円)
支出内訳	人件費	32,492,412	34,721,358	36,179,180	35,375,000
合計		32,492,412	34,721,358	36,179,180	35,375,000

歳入			H27	H28	H29	H30
			決算額(円)	決算額(円)	決算額(円)	予算額(円)
財源内訳	割合	国庫支出金				
		県支出金				
		地方債				
		その他				
		一般財源	32,492,412	34,721,358	36,179,180	35,375,000
合計			32,492,412	34,721,358	36,179,180	35,375,000

会計種別	一般	臨時	H29人件費概算	人工数	人件費(円)	交付税算入	有
				0.15	875,183		

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標			H27	H28	H29	H30
1	学校司書配置校数	活動	18校	18校	18校	18校
			18校	18校	18校	
			100.0%	100.0%	100.0%	
2	小学校における年間貸出し冊数 (目標値の基準:H28実績58冊/人)	成果			190,066冊	189,834冊
					160,722冊	
					84.6%	
3	中学校における年間貸出し冊数 (目標値の基準:H27実績12冊/人)	成果			19,632冊	17,567冊
					12,176冊	
					62.0%	

H29目標達成度	課題及び改善策
C	

今後の方向性					
成果の方向性	拡充		④	②	①
	現状維持		③	✓	⑤
	縮小		⑥		
	休廃止	⑦			
		皆減	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

特記事項	
------	--

事務事業調査

作成日	H31.2.18
-----	----------

課(局・室・所)・係・担当者	学校教育課	課長	三輪孝行
----------------	-------	----	------

No	-	13
----	---	----

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)	
	5	教育・文化・スポーツ	32	学校教育の推進	2	義務教育環境の向上
	実施計画名		重点プロジェクト	事務事業名		
	教職員の資質向上事業		2-(3)	学校業務支援員配置事業		

事業概要	教員の働き方改革の取組として、学校業務支援員を配置し、学校の事務的業務を補助することにより、教員の長時間勤務の削減を図る。	対象	小・中学校の教員
		手段	学校に学校業務支援員を配置して、教員が行っている事務的業務の一部を行わせる。
		意図	教員の長時間勤務の削減

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。H30の上段は年間の目標 中段は4月～7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標			H29(実績)	H30(4月～7月)	H31	H32	H33
1	学校業務支援員配置人数	活動			5人	5人	5人
2	配置校の教員の時間外勤務時間数の削減率	成果			20%削減	20%削減	20%削減
3							

平成31年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)			
事中評価(B)			
(A)と(B)を踏まえた平成31年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	教員の働き方改革として長時間勤務の削減が求められており、妥当である。	5	37
	自治体関与の妥当性	県の要綱により市が行うこととなっており、妥当である。	3	
	対象(受益者)の妥当性	教員の働き方改革の取組であり、妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	教員の長時間勤務が課題となっており、その解消を図るものである。	5	
	類似事業の存在	存在しない。	5	
	個別計画・政策との整合性	文部科学省が進める教員の働き方改革に合致している。	5	
効率性	実施主体の適正化	県の要綱により市が行うこととなっており、適正である。	3	
	受益者負担の適正化	県の要綱により市が1/2を負担することとなっており、その負担分は憲法の規定により市が全額を負担する必要がある。	3	
	コスト効率	臨時職員(事務補助)で任用し、県が定める補助対象経費の範囲内で勤務させる。	3	

事業期間		平成 31 年度	~	平成 34以降 年度	会計種別	一般	予算種別	新規	臨時
予算費目	款	10	教育費	項	1	教育総務費	目	2	事務局費
	細目	1	教育委員会事務局費	細々目	1	教育委員会事務局費	交付税算入	無	公表

(単位:千円)

		総事業費		H29(決算)		H30(予算)		H31		H32		H33	
支出内訳	・繰越明許費がある場合は、記載すること。							賃金	3,057	賃金	3,304	賃金	3,304
	円							5人×826円×4h×5日×37週		5人×826円×4h×5日×40週		5人×826円×4h×5日×40週	
	(H 年度 →H 年度)							雇用保険	18	雇用保険	18	雇用保険	18
								公務災害	4	公務災害	4	公務災害	4
	歳出合計	0	0	0	0	3,079	3,326	3,326					
財源内訳/割合	国庫支出金												
	県支出金							1/2	1,528	1/2	1,652	1/2	1,652
	地方債												
	その他												
	一般財源							1,551	1,674	1,674			
	歳入合計	0	0	0	0	3,079	3,326	3,326					

国庫支出金・県支出金等の名称及び所管部署

山口県学校業務支援員補助金 : 山口県教育庁教職員課

予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称

山口県学校業務支援員補助金交付要綱

特記事項

(市民への説明責任などの状況)

平成31年度学校業務支援員配置事業概要

山口県教育庁教職員課

1 事業の趣旨

教員の長時間勤務を是正し、学校の指導・運営体制のさらなる充実を図るため、学校の事務的業務を補助する「学校業務支援員（以下「支援員」）を配置する市町を支援する。

2 実施主体

各市町

3 事業の概要

(1) 支援する学校数

県内の市町立小・中学校（以下「学校」）110校

(2) 支援の基準

① 下記の要件ア～イのいずれかに該当する学校への配置であること。

[要件]

ア 1か月当たりの時間外業務時間が80時間以上の教員が複数いる学校

イ 各市町において、学校における働き方改革を中心となって推進する学校（「働き方改革推進校」として位置付け）

② 実施主体である市町が所管する学校全体で「山口県 学校における働き方改革加速化プラン」に掲げる取組を積極的に展開し、教員の時間外業務時間の削減を図っていること。

③ 配置校の業務改善目標を「教員の時間外業務時間を、平成28年度比20%以上の削減」として明確にしていること（時間外業務時間の削減状況の報告については、別に表示す。）。

※要件については、最終検討している段階ですが、時間外業務時間45時間以上の学校への配置を基準の一つにする予定です。

(3) 支援員

① 業務内容

業 務	業 務 内 容 例
印 刷 等 業 務	学習プリント、学級だより、会議資料、保護者への連絡文書の印刷・仕分け など
学 習 ・ 学 級 事 務 業 務	提出物の点検、児童生徒の作品掲示、教材・教具の準備・片付け など
集 計 ・ デ ー タ 入 力 等 業 務	アンケート集計処理、各種調査のデータ入力、学習に関するデータ入力作業 など
そ の 他	学校行事、進路事務、保健室業務、簿冊の整理、会計事務の補助 など

② 勤務条件等

非常勤とし、勤務時間や日数等の勤務条件は、配置する市町で定める。

4 補助対象経費等

(1) 補助対象経費

報酬・賃金、報償費(社会保険料(本人負担分に限る。)を含む。)とする。なお、1時間当たりの報酬・賃金、報償費単価は各市町において定める。

(2) 補助金の額

補助対象経費の1/2以内(千円未満切捨て)とする。

(3) 補助対象経費の上限

報酬・賃金、報償費単価1時間1,000円、一人当たり年間700,000円とする。

事務事業調書

作成日 H31.2.18

課(局・室・所)・係・担当者 学校教育課

三輪孝行

No. - 14

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)	
	5	教育・文化・スポーツ	34	次世代の学校・地域創生の推進	1	学校・家庭・地域の連携の推進
	実施計画名		重点プロジェクト	事務事業名		
	コミュニティ・スクール推進事業		2-(1) 2-(3)	スクールアドバイザー配置事業		

事業概要	コミュニティ・スクールの機能である「学校支援、学校運営、地域貢献」の充実を図るため、学校運営協議会での助言・支援や各種マネジメントを行うスクールアドバイザーを配置する。	対象	コミュニティ・スクール
		手段	学校運営協議会での助言・支援や各種マネジメントを行う。
		意図	コミュニティ・スクールの充実

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。H30の上段は年間の目標 中段は4月～7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		H29(実績)	H30(4月～7月)	H31	H32	H33
1	学校運営協議会への出席回数 (各学校年2回)	(36回)	(36回)	36回	36回	36回
		(49回)	(13回)			
		(136.0%)	(36.0%)			
2	コミュニティ・スクールだよりの発行回数(月平均2回)	(24回)	(24回)	24回	24回	24回
		(55回)	(12回)			
		(229.0%)	(50.0%)			
3						

平成31年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)			
事中評価(B)			
(A)と(B)を踏まえた平成31年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	子どもたちの教育のために、学校・地域・保護者が協働することが大切であり、妥当である。	5	37
	自治体関与の妥当性	教育委員会が設置したコミュニティ・スクールの活動が円滑に行われるようにするものであり、妥当である。	3	
	対象(受益者)の妥当性	職務が学校運営協議会での助言・支援や各種マネジメントであるため、妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	全ての小・中学校がコミュニティ・スクールとなっており、その充実を図ることは重要である。	5	
	類似事業の存在	存在しない。	5	
	個別計画・政策との整合性	市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる「地域で育てる教育環境の充実」に資するものである。	5	
効率性	実施主体の適正化	教育委員会が設置したコミュニティ・スクールの充実を図るものであり、適正である。	3	
	受益者負担の適正化	教育委員会が設置したコミュニティ・スクールの充実を図るものであり、受益者負担はなじまない。	3	
	コスト効率		3	

事業期間		平成 31 年度	~	平成 34以降 年度	会計種別	一般	予算種別	新規	臨時	
予算費目	款	10	教育費	項	1	教育総務費	目	3	指導研究費	
	細目	1	指導研究費	細々目	1	学習方法等の充実関連経費	交付税算入		無	公表

(単位:千円)

支出内訳	総事業費		H29(決算)		H30(予算)		H31		H32		H33	
	・繰越明許費がある場合は、記載すること。 円 (H 年度 →H 年度)			(県事業のため、 全額県費負担)	0	(県事業のため、 全額県費負担)	0	賃金 (7,000円×4日×52週=1,456,000円)	1,456	賃金 (7,000円×4日×52週=1,456,000円)	1,456	賃金 (7,000円×4日×52週=1,456,000円)
							時間外手当	130	時間外手当	130	時間外手当	130
							社会保険料等(概算)	227	社会保険料等(概算)	227	社会保険料等(概算)	227
歳出合計		0		0		0		1,813		1,813		1,813
財源内訳/割合	国庫支出金											
	県支出金											
	地方債											
	その他											
	一般財源							1,813		1,813		1,813
歳入合計		0		0		0		1,813		1,813		1,813

国庫支出金・県支出金等の名称及び所管部署	
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	

特記事項	(市民への説明責任などの状況)
------	-----------------

平成31年度のスクールアドバイザーの業務内容（予定）

【学校教育課】

1 平成30年度まで県事業として行ってきた業務

- ①コミュニティ・スクールに係る市内各小・中学校の管理職への指導・助言
- ②学校運営協議会での指導・助言
- ③「学校・地域連携カリキュラム」作成及び活用支援
- ④市内各小中学校が行うユニット型研修への参加及び指導助言
- ⑤学校・地域への周知・啓発活動（コミスクだよりの作成）
- ⑥県主催の地域連携教育研修会への参加
- ⑦やまぐち型地域連携教育の集いへの参加



（プラス）

2 平成30年度まで学校教育課の指導主事が行ってきた業務

- ①コミュニティ・スクール推進協議会（研修会）の会議の企画・運営
- ②学校運営協議会委員の任命に係る業務
- ③公民館運営審議会の会議への出席
- ④県主催コミュニティ・スクール研修会の小・中学校への参加依頼・取りまとめ
- ⑤地域協育ネット（社会教育課所管）との連携

事務事業調査

作成日	H31.2.14
-----	----------

課(局・室・所)・係・担当者	シティセールス課	市民館	舩林康則
----------------	----------	-----	------

No	-	15
----	---	----

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)	
	5	教育・文化・スポーツ	36	芸術文化によるまちづくりの推進	1	芸術文化を育む環境づくり
	実施計画名		重点プロジェクト	事務事業名		
	市民館維持整備事業			市民館改修事業(市民館整備事業)		

事業概要	市民館の耐震性能を確保し利用者の安全を図るとともに、施設の長寿命化を図るための設備等改修工事を実施する。 ・文化ホール及び体育ホール耐震改修 ・吊天井耐震化 ・エレベーター設置 ・体育ホール床及び扉改修 ・ロビー床改修 ・客席床及び椅子改修 ・建具改修 ・搬入口下屋改築 ・トイレ改修洋式化 ・直流電源装置更新 等	対象	市民館
		手段	文化ホール、体育ホールの耐震改修、吊天井耐震化、エレベーター設置ほか
		意図	施設の長寿命化、利用者の安全確保及び利便性の向上

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。H30の上段は年間目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		H29(実績)	H30(4月~7月)	H31	H32	H33
1	・市民館耐震改修工事等実施設計、地質調査	設計・調査				
		実施				
		100.0%				
2	・市民館耐震改修工事、吊天井耐震化工事、エレベーター設置工事、客席椅子更新工事 等	活動	工事	工事	工事	
			0.00%			
			-			
3	・市民館利用者数(文化ホール、体育ホールの合計)	成果	57,000人	0人	0人	58,300人
			58,552人	0人		59,100人
			102.7%	-		

平成31年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)	現状維持	現状維持	⑤
事中評価(B)	現状維持	現状維持	⑤
(A)と(B)を踏まえた平成31年度以降の取組方針	施設は建築後45年以上を経過しており、建物本体と同様に設備も老朽化が進行している。市民館整備事業としては平成32年度までで一旦終えるが、改修後は20年から25年は施設を利用することとなるため、老朽化した設備についても年次的に改修していく必要がある。		

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	耐震改修を含む整備事業により長寿命化を図るための事業であり、住民ニーズも高い。	3	35
	自治体関与の妥当性	市が実施すべき事業	5	
	対象(受益者)の妥当性	受益者は市民及び利用者であり妥当	5	
有効性	事業の優先度	耐震性能が不足しており急を要する事業	5	
	類似事業の存在	なし	5	
	個別計画・政策との整合性	第二次総合計画による計画的な施設の整備と管理	3	
効率性	実施主体の適正化	市が実施すべき事業	3	
	受益者負担の適正化	市民館使用料	3	
	コスト効率	市民の安全確保及び長寿命化のためには必要なコストである。	3	

事業期間	平成 29 年度 ~ 平成 32 年度	会計種別	一般	予算種別	継続	臨時
予算費目	款 2 総務費	項 1 総務管理費	目 30 市民館改修事業費			
	細目 1 市民館改修事業費	細々目 1 市民館改修事業費	交付税算入	有	公表	する

(単位:千円)

		総事業費		H29(決算)		H30(予算)		H31		H32		H33	
支出内訳	・繰越明許費がある場合は、記載すること。	委託料	57,442	委託料	22,689	委託料	15,921	監理委託料	10,740	委託料	6,092		
	205,571千円	消耗品費	540	消耗品費	40	消耗品費	300	設計委託料	2,000				
	(H30年度	修繕料	1,296			修繕料	1,296	消耗品費	200				
	→H31年度)	手数料	676	手数料	460	手数料	168	手数料	24	手数料	24		
		工事請負費	734,445			工事請負費	292,206	工事請負費	312,556	工事請負費	129,683		
	備品購入費	2,787					備品購入費	2,787					
	歳出合計	797,186	23,189	309,891	328,307	135,799	0						
財源内訳/割合	国庫支出金												
	県支出金												
	地方債	※1	734,400	※2	22,700	※2	307,000	※1	316,700	一般単独事業債	88,000		
	その他												
	一般財源		62,786		489		2,891		11,607		47,799		
	歳入合計	797,186	23,189	309,891	328,307	135,799	0						

国庫支出金・県支出金等の名称及び所管部署

※1 緊急防災・減災事業債(100%)、合併特例債(95%)、一般単独事業債(75%) ※2 緊急防災・減災事業債、合併特例債

予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称

特記事項 (市民への説明責任などの状況)

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	16	多彩な芸術文化とスポーツの振興	2	芸術文化の振興	1	芸術文化を育む環境づくり
	実施計画名			事務事業名		
3	市民館維持整備事業		8	市民館整備事業		

事業概要	市民の安全を確保し、かつ利便性の向上を図るため、市民館の耐震補強工事や設備改修工事を実施する。 (主な事業) 文化ホール・体育ホール耐震化工事、エレベーター設置工事、吊天井耐震化工事、客席椅子更新、ロビーバリアフリー化、玄関ドア改修、トイレ改修 等	対象	市民館
		手段	市民館の耐震補強工事及び設備改修工事
		意図	芸術文化を育む環境づくり

歳出		H27	H28	H29	H30
		決算額(円)	決算額(円)	決算額(円)	予算額(円)
支出内訳	地質調査委託料			3,856,680	0
	工事監理委託料			0	14,085,000
	設計委託料			18,831,960	7,349,000
	工事請負費			0	297,228,000
	その他			500,176	1,764,000
合計		0	0	23,188,816	320,426,000

歳入			H27	H28	H29	H30	
			決算額(円)	決算額(円)	決算額(円)	予算額(円)	
財源内訳	割合	国庫支出金	11.5%			16,666,000	
		県支出金					
		地方債	100%・95%			22,700,000	286,100,000
		その他					
		一般財源				488,816	17,660,000
合計			0	0	23,188,816	320,426,000	

会計種別	一般	臨時	H29人件費概算	人工数 0.35	人件費(円) 2,042,095	交付税算入	有
------	----	----	----------	-------------	---------------------	-------	---

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標			H27	H28	H29	H30
1	市民館耐震改修等工事实施設計地質調査	活動			設計・調査	
					実施	
					100.0%	
2	文化ホール耐震改修、吊天井工事、エレベーター設置工事等ロビーバリアフリー工事他実施設計	活動				工事・設計
3						

H29目標達成度	課題及び改善策
A	施設は建築後43年以上を経過しているため、建物本体と同様に設備も老朽化している。耐震改修が主な事業ではあるが、改修後は20年から25年ほどは利用することとなるため、設備についても順次改修していく必要がある。

今後の方向性					
成果の方向性	拡充		④	②	①
	現状維持		③	⑤	✓
	縮小		⑥		
	休廃止	⑦			
		皆減	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

特記事項	
------	--

市民館改修事業について

平成 31 年度工事の概要

年度	工事名称	工事の概要
H31	体育ホール耐震改修工事	水平鉄骨トラス補強、柱脚補強、屋根ブレース補強 等
	ロビー床改修工事	ロビー床全面張替え、スロープ新設
	客席床及び椅子改修工事	文化ホール客席椅子の更新、床全面張替え 客席数 532 席 → 445 席(予定)
	建具改修工事	文化ホール玄関建具改修、文化ホール入口ドア改修
	搬入路下屋改築工事	文化ホール搬入口外部の下屋改築
	トイレ改修・洋式化工事	トイレ洋式化、天井、照明改修 和式 33 基、洋式 5 基 → 和式 24 基、洋式 13 基 洋式率 13.2% → 35.1%
	直流電源装置更新	停電時電源装置(蓄電池設備)の更新

事務事業調書

作成日 H31.2.18

課(局・室・所)・係・担当者 スポーツ振興課 熊野

No - 16①

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)	
	5	教育・文化・スポーツ	37	スポーツによるまちづくりの推進	1	スポーツ施設の充実
	実施計画名		重点プロジェクト	事務事業名		
	体育施設維持整備事業			体育施設維持整備事業(市民体育館屋根改修工事)		

事業概要	昭和62年に建築された市民体育館は、以前から東側客席部分等に数箇所雨漏りしていたが、26年度末からアリーナにも雨漏りするようになった。28年度には客席の分電盤内にも雨漏りによる水が浸入した。これまでも破損箇所の補修は行ってきたが、この度東側の劣化した破損箇所(123㎡)の部分改修工事を行おうとするもの。(改修による利用制限はない。)	対象	市民体育館利用者
		手段	雨漏り補修工事
		意図	利用者の安心安全の確保。競技に影響がないよう屋根補修工事を行う。

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。H30の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		H29(実績)	H30(4月~7月)	H31	H32	H33
1	屋根改修工事			1式		
2						
3						

平成31年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)			
事中評価(B)			
(A)と(B)を踏まえた平成31年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	市の体育施設の整備は市の責務である	3	33
	自治体関与の妥当性	体育施設条例第1条に基づき設置された施設であり、妥当である。	3	
	対象(受益者)の妥当性	体育施設利用者が対象であり妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	体育施設条例第1条に基づき設置された施設であり、早急に改善する必要がある	5	
	類似事業の存在	なし	5	
	個別計画・政策との整合性	スポーツによるまちづくり推進計画に記載されている。	3	
効率性	実施主体の適正化	指定管理者制度を導入している施設である。	3	
	受益者負担の適正化	体育施設条例に基づき使用料を徴収している。	3	
	コスト効率	コスト削減の余地なし	3	

事業期間		平成 31 年度	~	平成 31 年度	会計種別	一般	予算種別	新規	臨時	
予算費目	款	2	総務費	項	1	総務管理費	目	27	スポーツ施設費	
	細目	1	スポーツ施設費	細々目	1	スポーツ施設維持管理費	交付税算入		無	公表

(単位:千円)

		総事業費	H29(決算)		H30(予算)		H31		H32		H33	
支出内訳	・繰越明許費がある場合は、記載すること。 円 (H 年度 →H 年度)	935					修繕料	935				
	歳出合計	935	0	0	935	0						0
財源内訳/割合	国庫支出金											
	県支出金											
	地方債											
	その他											
	一般財源	935			0	935						
歳入合計	935	0	0	935	0						0	

国庫支出金・県支出金等の名称及び所管部署

予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称

特記事項

(市民への説明責任などの状況)

平成29年度市民体育館利用者数 71,079人

事務事業調査

作成日 H31.2.18

課(局・室・所)・係・担当者 スポーツ振興課 熊野

No. - 16②

施策体系	大項目(章)	中項目(基本施策)		小項目(基本事業)		
	5	教育・文化・スポーツ	37	スポーツによるまちづくりの推進	1	スポーツ施設の充実
	実施計画名		重点プロジェクト	事務事業名		
	体育施設維持整備事業			体育施設維持整備事業(小野田運動広場フェンス改修工事)		

事業概要	小野田運動広場南側のフェンスは、支柱の一部が腐食し折れた状態である。今はコンクリート柱に支えられているが、フェンスが倒れると多大な被害を生じる恐れがあるため腐食した支柱の交換を行う。	対象	小野田運動広場利用者
		手段	フェンスの改修
		意図	利用者の安全と施設の維持管理を図る

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。H30の上段は年間の目標 中段は4月～7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標			H29(実績)	H30(4月～7月)	H31	H32	H33
1	フェンス改修工事	活動			1式		
2							
3							

平成31年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)			
事中評価(B)			
(A)と(B)を踏まえた平成31年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	市の体育施設の整備は市の責務である。危険性を排除する事案である。		A
	自治体関与の妥当性	体育施設条例第1条に基づき設置された施設であり、妥当である。		
	対象(受益者)の妥当性	体育施設利用者が対象であり妥当である。		
有効性	事業の優先度	体育施設条例第1条に基づき設置された施設であり市で実施すべきである。		
	類似事業の存在	なし		
	個別計画・政策との整合性	スポーツによるまちづくり推進計画に記載されている。		
効率性	実施主体の適正化	指定管理者制度を導入している施設である。		
	受益者負担の適正化	体育施設条例に基づき使用料を徴収している。		
	コスト効率	コスト削減の余地はない		

事業期間		平成 31 年度	～	平成 31 年度	会計種別	一般	予算種別	新規	臨時
予算費目	款	2	総務費	項	1	総務管理費	目	27	スポーツ施設費
	細目	1	スポーツ施設費	細々目	1	スポーツ施設維持管理費	交付税算入	無	公表

(単位:千円)

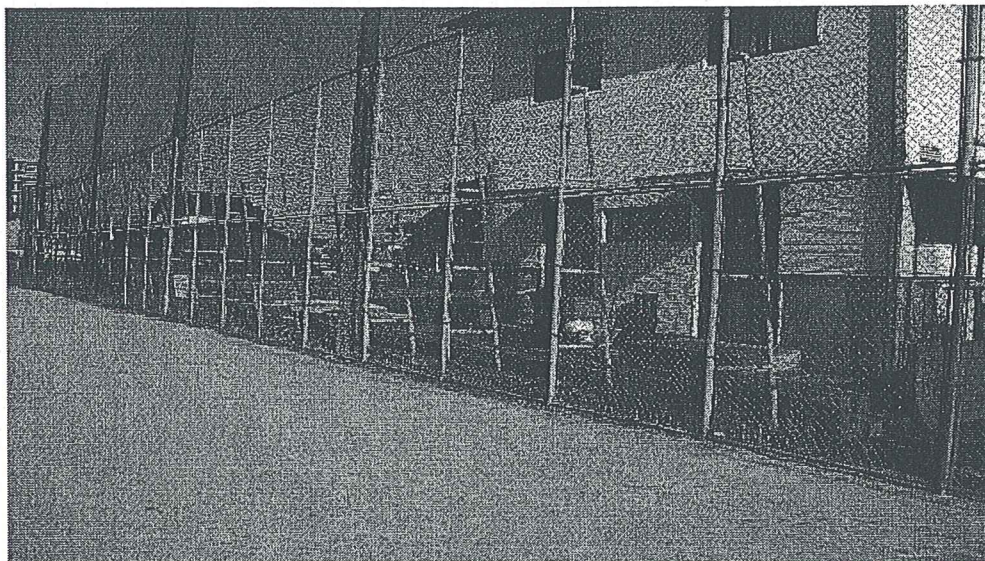
		総事業費	H29(決算)	H30(予算)	H31	H32	H33
支出内訳	・繰越明許費がある場合は、記載すること。 円 (H 年度 →H 年度)	3,940			工事請負費 3,940		
	歳出合計	3,940	0	0	3,940	0	0
財源内訳/割合	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	その他						
	一般財源	3,940			3,940		
歳入合計		3,940	0	0	3,940	0	0

国庫支出金・県支出金等の名称及び所管部署

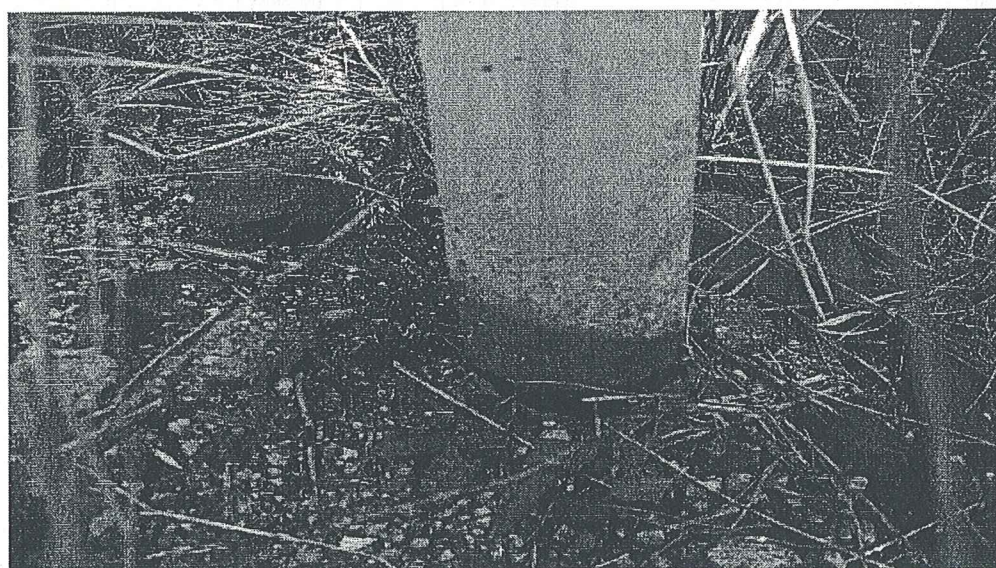
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称

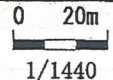
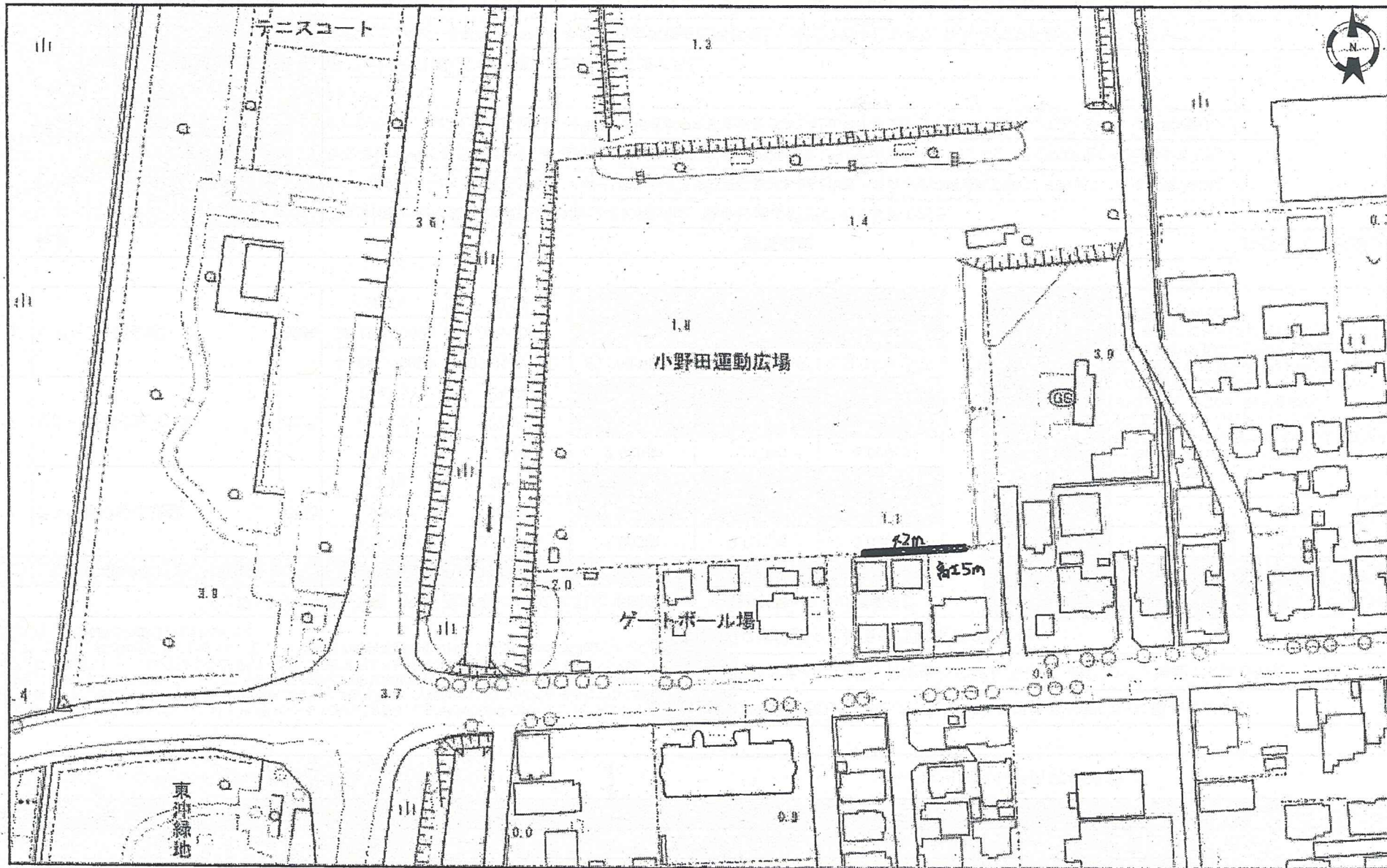
特記事項 (市民への説明責任などの状況)
平成29年度小野田運動広場利用者数 17,197人

体育施設維持管理運営業務(小野田運動広場フェンス改修工事)



南側フェンス





事務事業調査

作成日	H31.2.15
-----	----------

課(局・室・所)・係・担当者	シティセールス課	地域政策係	原田
----------------	----------	-------	----

No	-	17
----	---	----

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)	
	6	行財政運営・市民参画・市政情報の発信	39	健全な財政運営	2	自主財源の確保
	実施計画名		重点プロジェクト	事務事業名		
	サポート寄附金促進事業			ふるさと山陽小野田応援事業		

事業概要	本市では、平成20年7月からサポート寄附金(ふるさと納税)を募り、自主財源の確保に努めている。平成28年度から更なる自主財源の確保及び地域経済の活性化等を目的として、寄附者に対して返礼品を送付するとともに、納付方法の簡素化(クレジット払い)を行い、寄附者の意欲増進や利便性の拡大に努めている。平成31年度の取組方針としては、新たなWEBサイトに加入し露出を高めるとともに、首都圏等における展示会やイベントに出展し、未認知層の開拓を図っていく。また、返礼品の提供事業者数の拡大を図るとともに、寄附者にとって魅力ある特産品の提供(開発)に努める。	対象	本市を応援してくれる方、又は本市の返礼品(特産品)に興味のある方
		手段	WEBサイトの活用。寄附者への返礼品送付。HP、チラシ等配布による制度周知
		意図	自主財源の確保及び地域経済の活性化

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。H30の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		H29(実績)	H30(4月~7月)	H31	H32	H33
1	チラシ等の配布枚数	活動	3,000枚	3,000枚	3,000枚	3,000枚
			1,960枚	800枚		
			65.3%	26.7%		
2	サポート寄附注文件数	成果	550件	1,050件	2,600件	3,200件
			1,291件	221件		
			234.7%	21.0%		
3	サポート寄附金額	成果	40,000,000円	40,000,000円	80,000,000円	100,000,000円
			38,133,000円	5,385,000円		
			95.3%	13.5%		

平成31年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)	拡充	拡大	①
事申評価(B)	拡充	拡大	①
(A)と(B)を踏まえた平成31年度以降の取組方針	・新たなWEBサイトの活用検討 →現在は「ふるさとチョイス」のみ加入しているが、「楽天」のWEBサイトをはじめ、複数あるWEBサイトから発信力や影響力のあるサイトを比較、検討し、活用を図る。 ・首都圏等における展示会やイベントへの出展を行い、未認知層への開拓を図る。 ・返礼品の提供事業者数の拡大を図るとともに、寄附者にとって魅力ある特産品の提供(開発)に努める。		

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	自主財源の確保及び地域経済の活性化の達成は、総合計画の施策に沿う事業である。	3	33
	自治体関与の妥当性	市の寄附条例、ふるさと支援基金条例、サポート寄附金事業実施要綱及びふるさと山陽小野田応援事業実施要綱により定められている事業である。	3	
	対象(受益者)の妥当性	受益者はすべての市民であり、自主財源の確保及び地域経済の活性化に対する住民ニーズは高く、適切に設定された事業である。	5	
有効性	事業の優先度	市の寄附条例、ふるさと支援基金条例、サポート寄附金事業実施要綱及びふるさと山陽小野田応援事業実施要綱により定められている事業である。	3	
	類似事業の存在	行っていない。	5	
	個別計画・政策との整合性	第二次総合計画(基本施策39)に掲げる事業である。	5	
効率性	実施主体の適正化	次年度よりサポート寄附金の受付や商品発注業務を民間委託し、事務の効率化を図り、寄附金額や件数の増加を目指していく。	3	
	受益者負担の適正化	一定額以上の寄附者に寄附金に応じた返礼品を送付しており、ある意味では受益者負担を適正に求めている事業である。	3	
	コスト効率	総務省通達の範囲内で返礼品を調達しており、コスト削減した場合、返礼品の魅力が劣るため、今以上にコスト削減の余地がない事業である。	3	

事業期間		平成 28以前 年度	～	平成 34以降 年度	会計種別	一般	予算種別	継続	臨時	
予算費目	款	2	総務費	項	1	総務管理費	目	10	地域振興費	
	細目	2	ふるさと山陽小野田応援事業費	細々目	1	ふるさと山陽小野田応援事業費	交付税算入		無	公表

(単位:千円)

支出内訳	総事業費		H29(決算)		H30(予算)		H31		H32		H33	
	・繰越明許費がある場合は、記載すること。 円 (H 年度 → H 年度)			報償金	12,320	報償金	13,500	報償金	30,000	報償金	37,500	報償金
			普通旅費		普通旅費		普通旅費	287	普通旅費	537	普通旅費	537
			消耗品費	8	消耗品費	25	消耗品費	450	消耗品費	750	消耗品費	750
			印刷製本費	497	印刷製本費	707	印刷製本費	1,103	印刷製本費	2,228	印刷製本費	2,228
			通信運搬費	248	通信運搬費	350	通信運搬費	501	通信運搬費	570	通信運搬費	630
			手数料	388	手数料	451	手数料	3,545	手数料	14,788	手数料	17,747
							ふるさと納税PR出展負担金	913	ふるさと納税PR出展負担金	1,243	ふるさと納税PR出展負担金	1,243
歳出合計		0		13,461		15,033		36,799		58,166		68,685
財源内訳/割合	国庫支出金											
	県支出金											
	地方債											
	その他											
	一般財源			13,461		15,033		36,799		58,166		68,685
	歳入合計		0	13,461		15,033		36,799		58,166		68,685

国庫支出金・県支出金等の名称及び所管部署	
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	山陽小野田市寄附条例、山陽小野田市サポート寄附金事業実施要綱、山陽小野田市ふるさと山陽小野田応援事業実施要綱

特記事項	(市民への説明責任などの状況) 国(総務大臣通知)は平成30年4月1日付けの通知文で、返礼品の送付等は、返礼割合を3割以下にすることや地方団体の区域内で生産されたものや提供されるサービスにすることが適切である旨の見解を示しており、ふるさと納税制度の趣旨に沿った責任と良識のある対応を徹底するよう求めている。
------	--

実施体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	7	効率的で健全な行財政基盤づくり	3	財政運営の健全化	2	自主財源の確保
	実施計画名			事務事業名		
11	ふるさと納税促進事業		1	ふるさと山陽小野田応援事業		

事業概要	本市では、平成20年7月からサポート寄附金(ふるさと納税)を募り、自主財源の確保に努めている。平成28年度から更なる自主財源の確保、地域経済の活性化等を目的として、寄附者に対して返礼品を送付するとともに、寄附金納付方法の簡素化(クレジット払い)を行っている。	対象	本市を応援したい方
		手段	サポート寄附金の受入、返礼品の送付。チラシ配布等による制度の周知
		意図	自主財源の確保及び地域経済の活性化

歳出		H27	H28	H29	H30
		決算額(円)	決算額(円)	決算額(円)	予算額(円)
支出内訳	報償金	0	6,202,525	12,320,097	13,500,000
	消耗品費	5,298	21,352	7,778	25,000
	印刷製本費	0	0	496,800	707,000
	通信運搬費	30,067	122,241	247,962	350,000
	手数料	444	236,825	387,976	451,000
合計		35,809	6,582,943	13,460,613	15,033,000

歳入		H27	H28	H29	H30
		決算額(円)	決算額(円)	決算額(円)	予算額(円)
財源内訳	割合				
	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他				
	一般財源	35,809	6,582,943	13,460,613	15,033,000
合計		35,809	6,582,943	13,460,613	15,033,000

会計種別	一般	臨時	H29人件費概算	人工数	人件費(円)	交付税算入	無
				0.5	2,714,297		

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標			H27	H28	H29	H30
1	チラシ等の配布枚数	活動	2000枚	3000枚	3000枚	3000枚
			1210枚	3350枚	1960枚	
			60.5%	111.7%	65.3%	
2	サポート寄附注文件数	成果	-	535件	550件	1050件
			-	655件	1291件	
			-	122.4%	234.7%	
3	サポート寄附金額	成果	4,000,000円	15,000,000円	40,000,000円	40,000,000円
			4,701,000円	22,557,000円	38,133,000円	
			117.5%	150.4%	95.3%	

H29目標達成度	課題及び改善策
A	<p>激しい自治体間、地域間競争が叫ばれるなか、自主財源の確保及び地域経済の活性化は本市にとっても喫緊の課題である。そのため、本市のサポート寄附額年間3億円超えを目指し、PR方法や返礼品の種類を増やす等早期に検討したうえ、実行していく必要がある。</p> <p>なお、当該事業の業務量としては、寄附額の受入(伝票作成)や発注、商品代金の支払い等があり、寄附額の増加に伴い業務量も増えるため、事業の拡大に向けて、今後業者委託の活用等業務内容の見直しや臨時職員等の人役確保を検討する必要がある。</p>

今後の方向性					
成果の方向性	拡充	④	②	① ✓	
	現状維持	③	⑤		
	縮小	⑥			
	休廃止	⑦			
		皆減	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

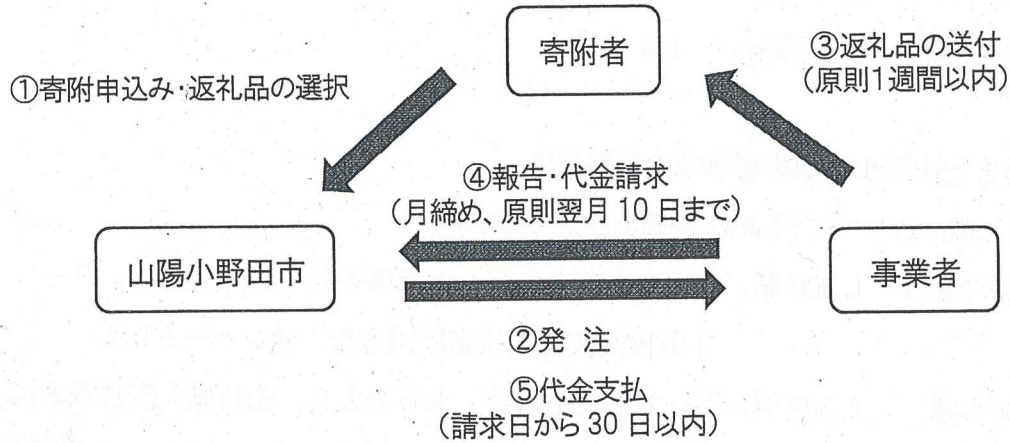
特記事項	
------	--

ふるさと山陽小野田応援事業（サポート寄附返礼品送付事業）について

1. 概要

平成28年6月からサポート寄附をされた方に、地元業者が取り扱っている特産品等を返礼品として送付し、自主財源の確保及び地域経済の活性化に努めている。

2. 事業の流れ



3. 参加事業者の公募

●対象事業者の要件（次の全ての要件に該当すること）

- (1) 市内に本社、事業所又は生産拠点を有する法人、団体又は個人であること。
- (2) 市税等に滞納がないこと。
- (3) 代表者等が、山陽小野田市暴力団排除条例(平成23年山陽小野田市条例第18号)第2条第1号に規定する暴力団又は同条第2号に規定する暴力団員でないこと。

●返礼品の要件

- (1) 市内で製造、加工、採取、栽培、販売等が行われている物又は地元事業者が提供しているサービス

●募集している返礼品の区分及び市がサポート寄附参加事業者に支払う負担額

コース	寄附金額	返礼品の価格	市費用負担額
新 A	5,000円以上10,000円未満	1,500円以上	1,500円+送料(実費)
B	10,000円以上20,000円未満	3,000円以上	3,000円+送料(実費)
新 C	20,000円以上30,000円未満	6,000円以上	6,000円+送料(実費)
D	30,000円以上40,000円未満	9,000円以上	9,000円+送料(実費)
新 E	40,000円以上50,000円未満	12,000円以上	12,000円+送料(実費)
F	50,000円以上100,000円未満	15,000円以上	15,000円+送料(実費)
G	100,000円以上200,000円未満	30,000円以上	30,000円+送料(実費)
H	200,000円以上	60,000円以上	60,000円+送料(実費)

※返礼品の価格には、商品代のほか消費税、梱包等の送付に係る経費を含む。

●募集方法

広報紙 (2/1号)、市ホームページ、フェイスブック、両商工会議所の会報に掲載

4. 参加事業者及び返礼品の商品数 (推移)

平成28年度	17事業者 /	51商品
平成29年度	21事業者 /	116商品
平成30年度	21事業者 /	148商品

5. ふるさと山陽小野田応援事業の啓発手法

①お礼の品パンフレット制作数量及び主な配布先

平成29年度	1,000冊 / おいでませ山口館、大阪県人会、回帰支援センター 小野田高校、厚狭高校同窓会、サンパークほか
平成30年度	2,500冊 / おいでませ山口館、大阪県人会、山口県大阪営業本部、 小野田高校、厚狭高校同窓会、サンパーク、山口宇部空港ほか

②市内高校の同窓会におけるPR

平成28年度	3校 (小野田高校、厚狭高校、小野田工業高校)
平成29年度	2校 (小野田高校、厚狭高校)
平成30年度	2校 (小野田高校、厚狭高校)

③職員通知 (市外在住職員に対し、お願い文を部長名で発出)

平成29年度	1回、平成30年度	2回
--------	-----------	----

④ふるさと便りの発行 (2年間) ※リピーターの確保に向けて

平成28年度	392件、平成29年度	1,007件、平成30年度	1,323件 (H31.1月末現在)
--------	-------------	---------------	--------------------

⑤平成31年度の新たな取組み

- ・マツダスタジアムでの「わがまち魅力発信隊」を活用したPR展開
→ 観客収容力3万人及び年間2,000万人の球団HPへのアクセス数を誇る
人気球団の球場を活用したPR展開
- ・トラストバンク主催「ふるさと納税大感祭」(パシフィコ横浜・2日間)への出展
→ 過去4回の開催実績があり、前回は全国124自治体が参加。2日間で1万人の集客有。

6. WEBサイトの活用

平成29年度	業界最大手の「ふるさとチョイス」のみ加入 (加入自治体1788団体)
平成30年度	〃
平成31年度	会員数約9,000万人、年間流通総額約4兆円の市場規模をもつ 楽天市場を運営する「楽天」のふるさと納税サイトに加入予定 (加入自治体約600団体、ふるさとチョイスに次ぐ取扱高を誇る)

ふるさと山陽小野田応援事業

①山陽小野田市サポート寄附年度別受入額（平成25年度～29年度）

年度	寄附人数	寄附金額（円）
25	75	3,375,000
26	86	2,860,000
27	92	4,701,000
28	564	22,557,000
29	1,072	38,133,000

※平成30年度（H31.1月末時点）
1,164人 34,317,000円

※平成31年度当初の目標
2,550件 80,000,000円

②返礼品の区分別発注件数（平成29年度）

区分	寄附金額	商品の価格	発注件数	割合
Aコース	10,000円以上 30,000円未満	3,000円相当	671	52.0%
Bコース	30,000円以上 50,000円未満	9,000円相当	327	25.3%
Cコース	50,000円以上 100,000円未満	15,000円相当	196	15.2%
Dコース	100,000円以上 200,000円未満	30,000円相当	90	7.0%
Eコース	200,000円以上	60,000円相当	7	0.5%
	合計		1,291	100.0%

③返礼品注文数ランキング（平成29年度）

順位	商品名	業者名	発注件数	割合	備考
1位	ガラス製品	小野田ガラス(株) 西川 慎氏 池本 美和氏	263	20.4%	全65種類の合計
2位	プラスチック製 衣装ケース4品	天馬(株)	255	19.8%	
3位	とらふぐ刺身3 品・お食事券	若新(株)	207	16.0%	とらふぐ刺身3品：179 お食事券：28
4位	おせち料理・ 中華料理等	(株)ジー・テイスト	200	15.5%	おせち料理：108 他中華料理：92
5位	革製品	革工房JACK	98	7.6%	
	その他	その他14事業者	268	20.8%	
	合計		1,291	100.0%	

平成30年度サポート寄附実績(月別)

	人数	金額(円)	対前年比(円)
4月	34	1,190,000	-360,000
5月	50	1,620,000	-75,000
6月	48	1,260,000	-590,000
7月	48	1,315,000	-777,000
8月	51	1,280,000	-680,000
9月	104	3,440,000	880,000
10月	143	5,390,000	1,360,000
11月	206	5,530,000	694,000
12月	457	12,922,000	-2,228,000
1月	23	370,000	-445,000
2月			
3月			
合計	1164	34,317,000	-2,221,000

H31.2.8時点

※平成29年度サポート寄附実績

	人数	金額(円)
4月	38	1,550,000
5月	56	1,695,000
6月	49	1,850,000
7月	56	2,092,000
8月	42	1,960,000
9月	73	2,560,000
10月	102	4,030,000
11月	152	4,836,000
12月	429	15,150,000
1月	26	815,000
2月	26	855,000
3月	23	740,000
合計	1072	38,133,000

※平成28年度サポート寄附実績

	人数	金額(円)
4月	0	0
5月	2	300,000
6月	36	862,000
7月	23	870,000
8月	28	800,000
9月	32	1,010,000
10月	56	3,195,000
11月	112	4,845,000
12月	238	9,365,000
1月	12	400,000
2月	11	500,000
3月	14	410,000
合計	564	22,557,000

※6月からふるさと山陽小野田応援事業開始